

平成30年第4回隠岐の島町議会定例会会議録

招集年月日 平成30年 12月6日
招集場所 隠岐の島町城北町1番地 隠岐の島町役場
開会(開議) 平成30年 12月6日(木) 9時30分 宣告

会議録署名議員の氏名 15番 池田 信博 議員 16番 福田 晃 議員

1. 出席議員

1番	大江 寿	7番	池田 賢治	13番	米澤 壽重
2番	村上 謙武	8番	安部 大助	14番	遠藤 義光
3番	菊地 政文	9番	前田 芳樹	15番	池田 信博
4番	石橋 雄一	10番	平田 文夫	16番	福田 晃
5番	村上 三三郎	11番	石田 茂春		
6番	西尾 幸太郎	12番	高宮 陽一		

1. 地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

町 長	池田 高世偉	上下水道課長	田中 秀喜
副町長	大庭 孝久	建設課長	田中文男
教育長	村尾 秀信	大規模事業課長	河北 尚夫
総務課長	野津 浩一	施設管理課長	大西 洋二
会計管理者	渡部 誠	危機管理室長	吉田 篤夫
財政課長	石田 寛弥	総務学校教育課長	池田 茂良
税務課長	濱田 勉	社会教育課長	吉田 隆
町民課長	名越 玲子	布施支所長	竹本 久
福祉課長	中林 眞	五箇支所長	金坂 賢一
保健課長	平田 芳春	都万支所長	佐々木 義直
環境課長	砂本 進	中出張所長	村上 克樹
観光課長	鳥井 登	中央公民館長	高梨 勇光
農林水産課長	藤川 芳人	総務課長補佐	野津 千秋
地域振興課長	佐々木 千明	財政課長補佐	日野 利幸

1. 職務のため本会議に出席した者の氏名

議会事務局長 山根 淳 事務局長補佐 中村 恵美子

1. 町長提出議案の題目

- 議 第 89 号 平成 30 年度隠岐の島町一般会計補正予算(第 3 号)
- 議 第 90 号 平成 30 年度隠岐の島町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第 2 号)
- 議 第 91 号 平成 30 年度隠岐の島町国民健康保険施設勘定(中村診療所)特別会計補正予算(第 1 号)
- 議 第 92 号 平成 30 年度隠岐の島町国民健康保険施設勘定(五箇診療所)特別会計補正予算(第 2 号)
- 議 第 93 号 平成 30 年度隠岐の島町国民健康保険施設勘定(都万診療所)特別会計補正予算(第 2 号)
- 議 第 94 号 平成 30 年度隠岐の島町下水道事業特別会計補正予算(第 2 号)
- 議 第 95 号 平成 30 年度隠岐の島町訪問看護事業特別会計補正予算(第 2 号)
- 議 第 96 号 平成 30 年度隠岐の島町上水道事業会計補正予算(第 2 号)
- 議 第 97 号 隠岐の島町税条例の一部を改正する条例
- 議 第 98 号 隠岐の島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 議 第 99 号 隠岐の島町総合振興計画条例
- 議 第 100 号 町道路線の認定、変更及び廃止について
- 議 第 101 号 工事請負変更契約の締結について〔隠岐の島町新庁舎敷地造成(その 2)工事〕
- 議 第 102 号 工事請負変更契約の締結について〔町道有木 1 号線道路改良工事〕
- 議 第 103 号 工事請負変更契約の締結について〔五箇中学校ペレットボイラー導入工事(機械設備)〕
- 議 第 104 号 指定管理者の指定について〔隠岐の島町製氷施設〕
- 議 第 105 号 指定管理者の指定について〔隠岐の島町漁船保全修理施設〕
- 議 第 106 号 指定管理者の指定について〔隠岐の島町水産業振興センター〕
- 議 第 107 号 指定管理者の指定について〔隠岐の島町農産物加工品流通拠点・交流滞在施設〕
- 議 第 108 号 指定管理者の指定について〔隠岐の島町特別養護老人ホーム・隠岐の島町高齢者住宅〕

- 議 第 109 号 指定管理者の指定について〔隠岐の島町養護老人ホーム・隠岐の島町老人短期入所施設〕
- 議 第 110 号 指定管理者の指定について〔隠岐の島町コミュニティ・アイランド施設・隠岐の島町都万漁港海岸環境施設〕
- 議 第 111 号 指定管理者の指定について〔隠岐の島町国分寺外苑牛突場〕
- 議 第 112 号 指定管理者の指定について〔隠岐の島町レストハウス〕
- 議 第 113 号 指定管理者の指定について〔隠岐の島町闘牛公園〕
- 議 第 114 号 指定管理者の指定について〔隠岐の島町農業近代化施設〕
- 議 第 115 号 指定管理者の指定について〔隠岐の島町林業総合センター〕
- 議 第 116 号 指定管理者の指定について〔隠岐の島町認知症高齢者グループホーム〕
- 議 第 117 号 指定管理者の指定について〔隠岐国分寺蓮華会舞演舞場〕

議事の経過

○議長（石田茂春）

ただ今から、平成30年第4回隠岐の島町議会定例会を開会します。

（開議宣告 9時30分）

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日 程 第 1. 会議録署名議員の指名

「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、隠岐の島町議会会議規則第125条の規定により15番：池田 信博 議員、16番：福田 晃 議員を指名します。

日 程 第 2. 会期決定の件

「会期決定の件」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月14日までの9日間にしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声を確認）

「異議なし」と認めます。

したがって、会期は本日から12月14日までの9日間に決定いたしました。

日 程 第 3. 諸 般 の 報 告

去る、平成30年第3回定例会以降の議会に関する行事・会議などは、お手元に配付した資料の通りであります。

主なるものをご報告申し上げます。

まず、この間、長崎県佐世保市及び熊本県水上村の議会議員が行政視察に来られました。視察内容は、観光振興、定住促進、隠岐ユネスコ世界ジオパーク、畜産振興等、多岐に渡りましたが、町長をはじめ担当課のご協力により、無事対応をすることができました。今後ともよろしく願いいたします。

10月22日には、「島根県町村議会議員研修会」が松江市の市町村振興センターで開催されました。今年度は、長野県飯綱町^{いづなちょう}の前議会議員 寺島 渉氏による「住民自治の根幹としての議会力・議員力の発揮へ」というテーマで、住民に信頼される新しい地方議会創りについて自身が任期中に実践してきた例を挙げながら講演されました。もう一つは、防災システム研究所所長の山村武彦氏による「防災・減災と議会の役割」というテーマで災害が発生してからの訓練だけではなく、災害が発生しても避難が可能となるよう日ごろからの準備の重要性や、災害発生時、ご近所による救助システムの確立など、災害予防訓練や近隣住民の防災組織の必要性について講演されました。

10月30日に、「シルバー人材センター設立総会」が開催され、働くことを通じて自身の生活の充実や健康の維持・増進、同時に地域への貢献も目指す、本町初の組織が設立されました。高齢者の生きがいや、住民の暮らしがより充実していくことを大いに期待するところがあります。

11月19日に、東京都において、地方議会活性化シンポジウムが開催され、地方議会への多様な人材の参画をどのように実現するか等について意見交換を行いました。

翌20日には、「第37回離島振興市町村議会議員全国大会」が開催されました。開会宣言では、「離島市町村は、我が国の領域、排他的経済水域などの保全、海洋資源の開発利用、自然環境の保全等の面でその果たす国家的役割はますます重要になっている。よって、政府・国会は、離島をとりまく特殊事情を直視し、それぞれの離島の特性に応じた離島振興の諸施策を柔軟に、かつ強力に展開すべきである。」との内容の宣言がなされ、14項目に及ぶ決議案件を採択いたしました。

また、「奄美群島・小笠原諸島振興特別措置法の改正・延長」及び、「離島航路・航空路支援法（仮称）の早期制定」を求める特別決議が満場の賛同により可決されました。

翌21日には、同じく東京都で「第62回町村議会議長全国大会」が、「地方創生の実現をめざして」をテーマに開催されました。宣言では、「町村は、少子・高齢化や過疎化の中で、依然として厳しい経済・雇用情勢に悩まされ、地域の活力は減退している。今こそ、国と地方が一体となって、人口減少の克服と地方創生の実現のためには、町村の自治能力を高め、都市と農山漁村が『共生』しうる社会を強力に進めていくことが重要である。」とし、17項目に及ぶ決議を採択いたしました。

また、「東日本大震災及び熊本地震からの復旧・復興と大規模災害対策の確立」、「地方創生のさらなる推進」、「町村税財源の充実強化」、「議会の機能強化及び議員のなり手確保」及び、「参議院選挙における合区の解消」の5つの特別決議も採択されました。

最後に、11月30日の議会運営委員会までに2件の請願陳情を受理いたしました。お手元に配付の「請願・陳情文書表」のとおり、所管の常任委員会に付託することとしました。

また、議員の派遣について、前回の定例会に諮ることのできなかった派遣につき、別紙のとおりご報告いたします。

以上、ご報告いたしました会議等の関係資料は、事務局に保管してありますので、必要に応じご覧ください。

以上で、「諸般の報告」を終わります。

日 程 第 4. 行 政 報 告

「行政報告」を行います。

番外：町長

○番外（町長 池田高世偉）

おはようございます。

平成30年第4回隠岐の島町議会定例会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

年の瀬を迎え寒さが一段と厳しくなってきましたが、議員各位におかれましては益々ご壮健のご様子、まずもってお慶びを申し上げます。

本日は、平成30年第4回隠岐の島町議会定例会を招集させていただきましたところ、ご多忙にも関わりませぬご出席をいただきありがとうございます。

本議会には、平成30年度一般会計及び特別会計の補正予算、条例の一部改正並びに指定管理者の指定など、29件の諸議案をご提案させていただいております。どうか、十分なるご審議をいただきますとともに、私ども執行部に適切なお指導を賜りますよう、何とぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、9月に開催をいたしました「第3回隠岐の島町議会定例会」以降の主な事項につきまして、ご報告を申し上げます。

まず、竹島領有権の早期確立に関する取り組みについて、ご報告を申し上げます。

去る11月21日、東京の憲政記念館におきまして、超党派の国会議員でつくる「日本の領土を守るため行動する議員連盟」と、島根県内の官民で組織する「竹島・北方領土返還要求運動島根県民会議」の主催による、「竹島問題の早期解決を求める東京集会」が約400人の参加のもと開催されました。

隠岐からは、竹島領土権確立隠岐期成同盟会、本町議会の竹島対策特別委員会及び地元五箇地区の関係者の方々など21名が参加いたしました。集会では、「竹島の日を閣議決定し、オールジャパンの体制で竹島問題の早期解決をはかること。」など6項目の「竹島問題の早期解決を求める特別決議」も採択されました。

次に、役場新庁舎建設工事安全祈願祭につきまして、ご報告申し上げます。

12月5日、新庁舎建設地で、町、町議会及び工事関係者を含め約30名の出席のもと厳かに安全祈願祭が執り行われました。

町民の皆様の拠り所となる、新庁舎の建設が始まったことをうれしく思うと同時に竣工後の拠点となるべき施設の姿を思い決意新たに事故のないよう祈願をさせていただきました。

次に、第21回全国闘牛サミットの開催につきまして、ご報告申し上げます。

10月12日から13日の日程で、本町では4回目の開催となる「第21回全国闘牛サミット in 隠岐の島大会」が島外の8地区から多数の方にご来島いただき開催されました。「若者が誇れる故郷（ふるさと）に！」をテーマに掲げ、次世代に継承していくべき重要な習俗の意義を訴える、実り多いサミットとなりました。

「一夜嶽牛突き大会」がサミット記念大会として行われ、宇和島からも2頭の牛が参加され、天候にも恵まれ大勢のお客様に、牛突きの醍醐味を体感していただくことができました。

今回のサミット開催にあたりましては、全隠岐牛突き連合会ははじめ、多くの関係者の皆様方にご尽力いただき心から感謝を申し上げます。

次に、ポーランド（クロトシン市）との国際交流事業について、ご報告申し上げます。

昨年度に引き続き、11月2日から11月4日までの日程で、ポーランド相撲連盟会長ほか役員3名及び20歳代男性力士3名の計7名が相撲を通しての国際交流事業の一環で本町に滞在されました。

主な目的は、11月3日に開催された「五箇地区相撲大会」への参加交流でありましたが、

大会前日には、隠岐水産高校で高校生との稽古も行われ、相撲を通じた交流活動を行いました。大会当日は、島内の相撲ファンが見守る中、熱戦が展開され、言葉は通じなくとも、隠岐とポーランドの若者の真摯な姿にたくさんの拍手が送られました。

特に今回初めて、ポーランドからの行司さんが取り仕切る場面もあり、世界共通のルールに則り、毅然とした態度での行司裁きに日本の相撲文化が世界に広く浸透している事を改めて実感いたしました。

今回の交流事業実施に際しましても、五箇地区をはじめ多くの町民の皆様方にご協力いただき、誠にありがとうございました。

最後に、「第13回隠岐の島町いきいき祭り」につきまして、ご報告申し上げます。

11月25日、隠岐島文化会館におきまして、「第13回隠岐の島町いきいき祭」を開催いたしました。好天に恵まれたこともあり、大勢の方にご来場いただき、盛大に開催することができました。

屋外の産業部門につきましては、新たな試みとして「魚の神経締め」の実演をいたしましたところ、漁業関係者だけでなく主婦の方等の姿も見られ、活気あるコーナーとなりました。屋台にもたくさんの出店があり、工夫を凝らしたメニューに多くの買い物客が訪れてにぎやかな催しとなりました。

屋内の健康福祉部門では、健康チェックコーナーや食生活改善推進協議会をはじめとする各種団体の展示や実演を通し、ご来場の方々に保健・福祉事業に関するPRと、ご自分の健康等について考えていただく良い機会となりました。大ホールにおきましては、人気者のしまねっこのクイズや紙芝居と音楽を組み合わせた幼児向けのショーが開催され、親子連れで楽しんでおられる姿が見られました。

全体を通して、子どもさんから高齢者の方まで、終日賑わうイベントとなりましたことをご報告いたします。

以上、主な事項につきましてご報告申し上げますが、9月の定例会以降、私の出席いたしました会議や諸行事の詳細につきましては、後に掲載いたしておりますので、ご参照いただきたいと思います。

○議長（石田茂春）

以上で、「行政報告」を終わります。

日 程 第 5. 町長提出議案の上程

「町長提出議案の上程」を行います。

お手元に配付のとおり、町長提出議案の議第 89 号「平成 30 年度隠岐の島町一般会計補正予算（第 3 号）」から議第 117 号「指定管理者の指定について〔隠岐国分寺蓮華会舞演舞場〕」までの 29 件を一括して議題とします。

日 程 第 6. 提案理由の説明

「提案理由の説明」を行います。

ただ今議題となりました 29 件の議案について、提出者から「提案理由の説明」を求めます。

番外：町長

○番外（町長 池田 高世偉）

本日提案をさせていただきました諸議案につきまして、ご説明を申し上げます。

まず、議第 89 号「平成 30 年度隠岐の島町一般会計補正予算（第 3 号）」から議第 96 号「平成 30 年度隠岐の島町上水道事業会計補正予算（第 2 号）」までの 8 件の補正予算についてご説明いたします。

議第 89 号の「平成 30 年度隠岐の島町一般会計補正予算（第 3 号）」についてであります。歳入歳出予算の補正額は 2 億 872 万 5,000 円の追加でありまして、補正後の予算額を 180 億 2,275 万 3,000 円とするものであります。

補正の主な内容は、道路、林道、漁港の災害復旧事業、また、マイナンバーカードに係るシステム改修費、福祉医療費助成事業、事務用パソコンの購入費及び人事院勧告に基づく人件費の増額であります。

次に、議第 90 号の「平成 30 年度隠岐の島町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 2 号）」についてであります。歳入歳出予算の補正額は 12 万 4,000 円の追加でありまして、補正後の予算額を 19 億 5,712 万 7,000 円とするものであります。

補正の主な内容は、人件費の増額であります。

次に、議第 91 号の「平成 30 年度隠岐の島町国民健康保険施設勘定（中村診療所）特別会計補正予算（第 1 号）」についてであります。歳入歳出予算の補正額は 70 万円の追加でありまして、補正後の予算額を 9,950 万円とするものであります。

補正の主な内容は、人件費及び歯科診療所衛生材料費の増額であります。

次に、議第 92 号の「平成 30 年度隠岐の島町国民健康保険施設勘定（五箇診療所）特別会計補正予算（第 2 号）」についてであります。歳入歳出予算の補正額は 156 万 5,000 円の追加でありまして、補正後の予算額を 1 億 3,773 万円とするものであります。

補正の主な内容は、人件費、代診派遣負担金及び歯科診療所衛生材料費の増額であります。

次に、議第 93 号の「平成 30 年度隠岐の島町国民健康保険施設勘定（都万診療所）特別会計補正予算（第 2 号）」についてであります。歳入歳出予算の補正額は、863 万 5,000 円の追加でありまして、補正後の予算額を 1 億 5,042 万 6,000 円とするものであります。

補正の主な内容は、診療所医師の私傷病休暇に伴う代診医師人件費の増額であります。

次に、議第 94 号の「平成 30 年度隠岐の島町下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）」についてであります。歳入歳出予算の補正額は 212 万 4,000 円の追加でありまして、補正後の予算額を 17 億 8,479 万 7,000 円とするものであります。

補正の主な内容は、施設管理費及び市町村設置浄化槽施設整備費に係る経費を増額するものであります。

次に、議第 95 号の「平成 30 年度隠岐の島町訪問看護事業特別会計補正予算（第 2 号）」についてであります。歳入歳出予算の補正額は 8 万 5,000 円の追加でありまして、補正後の予算額を 2,386 万 5,000 円とするものであります。

補正の内容は、人件費の増額であります。

次に、議第 96 号の「平成 30 年度隠岐の島町上水道事業会計補正予算（第 2 号）」についてご説明いたします。

収益的予算（3 条予算）の補正額は、収益的支出におきまして 20 万 9,000 円の増額でありまして、補正後の予算額を収益的支出で 6 億 4,168 万 7,000 円とするものであります。

補正の主な内容は、人事院勧告に基づく人件費の増額であります。

続きまして、議第 97 号から議第 99 号までの 3 件につきましては、条例の一部改正及び制定に関する議案であります。

まず、議第 97 号の「隠岐の島町税条例の一部を改正する条例」についてであります。軽自動車税の全期分と固定資産税の第 1 期分の納期が 5 月に重なっていることから、納税者のひと月当たりの負担を軽減し、より納め易くするため、固定資産税の第 1 期の納期を「5 月」から「4 月」に改正するものであります。

次に、議第 98 号の「隠岐の島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」についてであります。人事院勧告に基づいた一時金の支給月数及び給料表並びに宿日直手当の改定により、条例の一部を改正するものであります。

次に、議第 99 号の「隠岐の島町総合振興計画条例」についてであります。地方自治法の改正に伴い、本町として総合振興計画の基本的事項を明らかにするとともに、隠岐の島町総合振興計画審議会への諮問や議会による議決等、その策定手続に関し必要な事項を定めるた

め、新たに条例を制定するものであります。

次に、議第 100 号の「町道路線の認定、変更、廃止について」ご説明いたします。

今回認定する東郷 274 号線は、県道西郷布施線改良工事に伴い旧県道部分を引き継ぐため、町道名をつけ認定するものであります。

中条 275 号線は、原田地区の避難道路として新設したため、町道名をつけ認定するものであります。

西郷 296 号線は、西郷 3 号線の終点変更に伴い分断された部分を、西郷 297 号線は、西郷 12 号線の終点変更に伴い分断された部分を新たな町道名をつけ認定するものであります。

次に、変更する路線であります。磯 84 号線は、町道の一部と私有地を交換する必要が生じたため、起点を変更し、一部私有地を通過していた部分を廃止し、路線を短縮するものであります。

東郷 162 号線は、現状道路としての機能を有していない部分があるため、終点を変更し路線を短縮するものであります。

西郷 3 号線は、役場新庁舎建設に伴い終点を変更し、西郷 12 号線は、西郷 279 号線と重複していたため、終点を変更するものであります。

久見 3 号線は、道路改良工事に伴い路線の延長等を行っていなかったため、終点を延長するものであります。

次に、廃止する路線であります。中条 19 号線は圃場整備した際の管理道で私有地であるため、廃止するものであります。

西郷 141 号線は、用途廃止の申請があり調査した結果、使用頻度も低く近隣に町道もあるため、廃止するものであります。

続きまして、議第 101 号から議第 103 号までの 3 件につきましては、工事請負変更契約の締結に関する議案であります。

まず、議第 101 号の「工事請負変更契約の締結について〔隠岐の島町新庁舎敷地造成（その 2）工事〕」についてであります。構造物の沈下に伴うブロック積み面積の増、浄化センター駐車場の面工事追加及び水路工において一部に軟弱地盤対策として矢板工の施工が必要となったことなどにより契約金額を増額する必要が生じたこと、また、工事の増工及び矢板工における矢板の納入に通常以上の日数が見込まれることから、工期延期の必要が生じたので、工事請負変更契約を締結いたしたく議決を求めるものであります。

次に、議第 102 号の「工事請負変更契約の締結について〔町道有木 1 号線道路改良工事〕」

についてであります。今回の施工箇所にあります、県所有の駐輪場につきまして、当初予定しておりました移転先が協議の結果、変更となり、その調整に不測の日数を費やしたため、工期延期が必要となりましたので、工事請負変更契約を締結いたしたく議決を求めるものであります。

次に、議第 103 号の「工事請負変更契約の締結について〔五箇中学校ペレットボイラー導入工事（機械設備）〕」についてであります。当初ファンコイルユニット 34 基全てに温度計・圧力計の設置を設計しておりましたが、温水ヘッダーに同等の製品を設置するため、その必要性がなく、数量を減としたこと、また、現場精査の結果、断熱工事及び給水工事において、経路変更が生じたため、工事請負変更契約を締結いたしたく議決を求めるものであります。

次に、議第 104 号及び議第 117 号の 14 件の議案につきましては、「指定管理者の指定について」の議案であります。

本町が設置しております公の施設の管理運営を、指定管理者に行わせることとし公募したところ、議第 104 号の「隠岐の島町製氷施設」から議第 113 号の「屋那闘牛公園」までの 10 議案、14 施設につきましては、それぞれ 1 団体だけの応募であり、これまでの実績等を踏まえ検討した結果、当該団体において適正な管理が、見込まれることから、当該施設の指定管理者の候補者として選定いたしました。

なお、議第 114 号の「西郷地区穀類乾燥調製施設」から議第 117 号の「隠岐国分寺蓮華会舞演舞場」までの 4 議案、4 施設につきましては、隠岐の島町公の施設における指定管理者の指定の手続き等に関する条例第 5 条の規定に基づき、非公募により当該施設の指定管理者の候補者として選定したものであります。

これらの議案につきまして、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、29 件の諸議案につきましてご説明申し上げましたが、何とぞ慎重ご審議の上、適切なご決定を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（石田茂春）

以上で、「提案理由の説明」を終わります。

ここで、議案審議の便宜上、本会議を休憩し、全員協議会を開きます。

（本会議休憩宣告 10時03分）

（全員協議会開会宣告 10時03分）

○議長（石田茂春）

全員協議会を閉じ、本会議を再開します。

(本会議再開宣告 10時34分)

日 程 第 7. 休会について

「休会について」を議題とします。

お諮りします。

明日12月7日は、委員会開催のため、本会議を休会にしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声を確認)

「異議なし」と認め、その様に決定いたしました。

以上で、本日の議事日程は、全て終了しました。

次の本会議は、12月10日に開き「一般質問」を行います。

本日は、これにて散会いたします。

(散会宣告 10時35分)

以 下 余 白